

伊野川から忠別川までの地名⑮

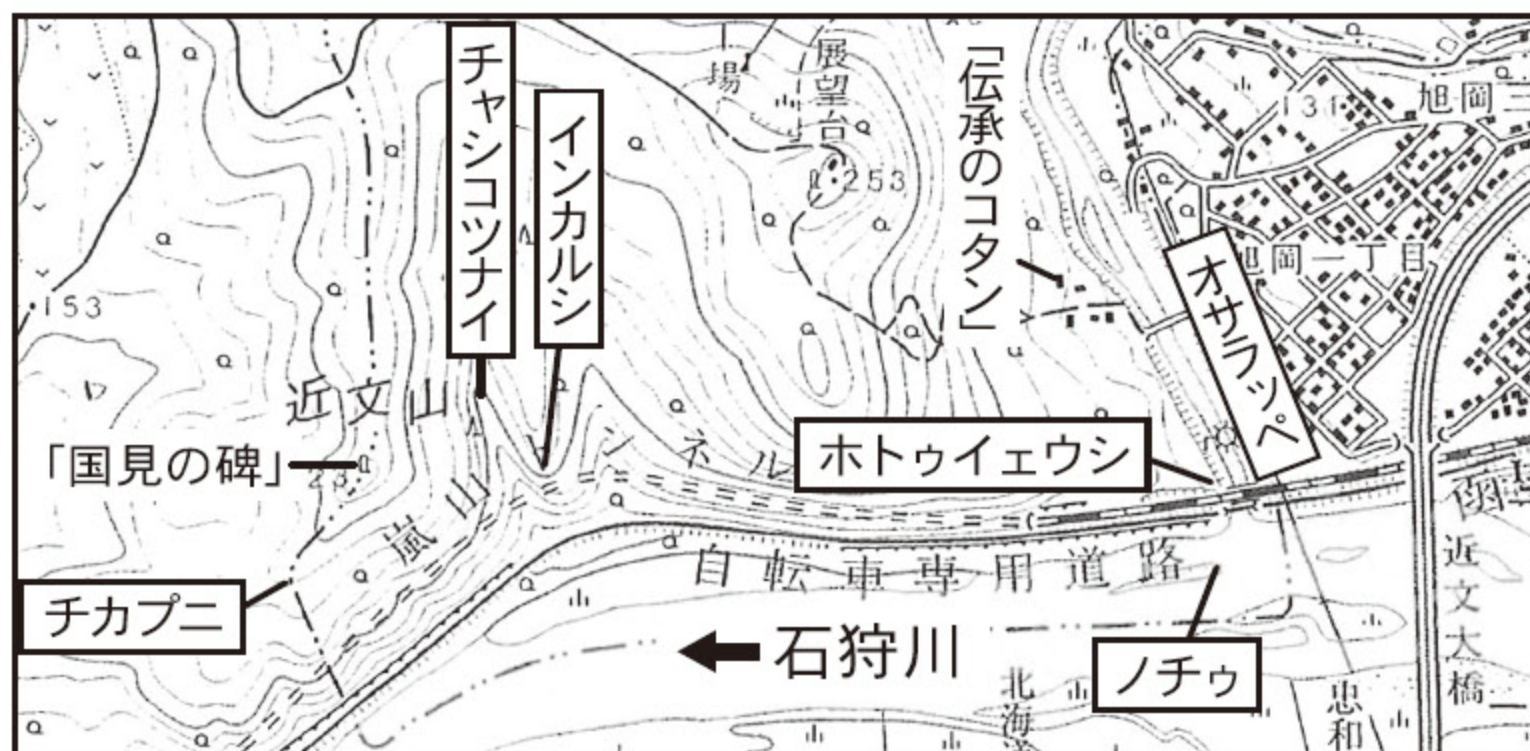
前回は、漢字表記の「近文」は、明治十八年八月に、司法大輔(現在の次官)だった岩村通俊が、アイヌ語の「チュツカブミ」の音に、漢字の「近文」を当てたことを紹介した。

岩村通俊は、永山武四郎(第二代北海道庁長官)ら一行九名と、明治十八年八月二十七日に、ハルシナイ(春志内)から、丸木舟七艘に分乗して石狩川を溯り、掲載地図の近文山に登り、そこで、いわゆる「国見」をする。そして、翌明治十九年に、上川郡最初の石碑(旭川市文化財)である、写真①の「国見の碑」を近文山に建立する。

岩村通俊は、同行の札幌県地理課主任の福土成豊に、写真②の『上川原野見取図』を描かせた。そこには、「チカプニ山」と、漢字表記の「近文山」が使用されている。

また、岩村通俊は、帰京の際に、函館から太政大臣三條實美に、「奠北京於北海道上川再議」を郵送したが、その中にも、漢字表記の「近文山」が既に用いられている。

明治十九年一月二十六日、北海道庁が設置され、初代北海道庁長官に岩村通俊が就任する。岩村通俊は、右の明治十八年の丸木舟での上川実見の経験から、高畑利宜に命じて、この年に上川仮新道を開削させたので、上川への丸木舟時代は終わりを告げた。明治五年の開拓大判官時代を含めて、岩村通俊は、上川開拓の功労者と言われている。



岩村通俊は、明治四十二年発行の『大

日本地名辞書の第六巻「序」で、「近文」について、次のように書いている。(前略) 上川盆地の眺望について、皆云ふ、何ぞ甚だ西京(註

―京都)に類するやと。余窃かに素志を遂ぐるの遠からざるを喜べり。後、碑(註―国見の碑)を建つるに当り、アイヌ語のチカプニを雅訳して近文と云ふ。是れ余が地名を命せし大略なり。



① 国見の碑



② 『上川原野見取図』

岩村通俊は、この他に、創成川、月寒、花畔、鹿の湯、定山溪を命名したと明記している。

岩村通俊は、冒頭に書いたように、本来はアイヌ語の「チュツカブミ」に、「近文」を当てたのであるが、ここではアイヌ語の「チカプニ」を雅訳して「近文」と命名したとしている。

「チカプニ」は、前回見たように、岩村通俊が明治二十一年三月に、編纂を命じた永田方正の『北海道蝦夷語地名解』(明治二十四年刊行)の次の地名解によったものである。

チカプニ(chikappuni = chikapuni) 鳥居(ル)処―此ノ山ノ川ニ臨ミタル処ノ山面ニ大岩アリ。鷹常ニ来テ此ノ岩上ニ止マル。故ニ名ク。

岩村通俊は、明治十八年八月の段階では、「チカプニ」の地名解は知らず、アイヌ語の「チュツカブミ」と理解して、「近文」の漢字表記としたが、先の「序」で

は、チカプニの雅訳とした。

掲載地図のチカプニの位置は、明治三十一年製版の『北海道仮製五万分之一』の地図の位置に記したもので、永田方正の「チカプニ」の大岩の位置である。

明治二十五年二月四日、道庁令第五号で、鷹栖村が設置された。村域は、上川郡の石狩川右岸の全域である。現在は旭川市域の近文町から東鷹栖までの石狩川右岸は、明治二十四年に近文原野と区画測設されていたために、村名に「近文」は使用出来ず、「チカプニ」の「鷹常ニ来テ此ノ岩上ニ止マル」から、道庁の役人が、「鷹栖村」と命名したと推察される。昭和三十四年刊行の『旭川市史』で、鷹栖村名も、岩村通俊が命名したとあるのは、明らかな誤りである。

※毎月第1週号に掲載します (アイヌ語地名研究会幹事)

断章 旭川のアイヌ語地名研究

126 高橋 基